

特別講演

主催 埼玉医科大学 乳腺腫瘍科, 後援 埼玉医科大学 卒後教育委員会
平成19年2月3日 於 埼玉医科大学 創立30周年記念講堂 講義室

がん相談支援・情報センターの役割と機能 ーがん医療における医療連携を考えるー

谷水 正人

(独立行政法人国立病院機構・四国がんセンター 消化器内科・外来部長)

国際医療センター（包括的がんセンター）の開院とともに、平成19年4月から施行される『がん対策基本法』により、がん患者の地域医療連携を再構築する必要がある。地域医療連携については卒前・卒後教育カリキュラムにおいて十分な時間が設けられていない。今回の講演はがん相談支援・情報センターを全国に先駆けて開設している四国がんセンターの相談支援センターの現況と問題点をわかりやすく解説し、現場の医療従事者にも重要な情報をもたらした。内容要旨を以下に記載する。

平成18年の医療制度改革を念頭においた医療計画制度に挙げられた医療連携体制には患者視点の重視がうたわれ、切れ目のない連携を「調整する組織」が提案されている。がん診療連携拠点病院の要件に示された「相談支援センター」はそれを具現化している。今後の医療では「患者の納得、患者の満足」が重視されることを明示している。四国がんセンターは平成18年4月の新築移転を契機に医療連携室、患者相談対応窓口、退院・在宅療養支援の各部門を統合し「がん相談支援・情報センター」を設立し、患者支援体制の確立とサービスの向上を図った。また我々はインターネットの可能性に期待して平成7年から医師会を軸にした地域

医療ネットワークを構築してきた。そのシステムは現在、地域医療連携の要として機能している。今回はがん診療連携拠点病院に求められる相談支援センターの役割と機能について紹介し、がん医療における医療連携のあり方について皆様と共に考えたい。

講演の中で特に谷水医師が強調したのは、がん患者相談の窓口の一本化である。四国がんセンターでは情報支援センターに窓口を置き、退院後の診療内容とかかりつけ医での治療、経過観察を始め、患者・家族のよろず相談、セカンドオピニオン、地域医療連携室の対応について、常勤看護師、ケースワーカー、臨床心理士などが役割分担を決めて相談内容を振り分け担当部署に回答を求めている。また、入院時から既に退院後の相談予測を行い、担当医の退院の判断をスムーズに行えるような支援策、看護医療連携を含めたさまざまな試みに取り組んでいる現状が示された。国際医療センターでは総合相談センター構想があり、循環器・救命救急対象患者と、包括的がんセンターにおけるがん患者の相談に対応するようになっている。その中でがん相談支援センターの位置づけと、その役割について重要な情報をもたらしたと考える。

(文責 佐伯俊昭)